

令和7年6月26日

各小・中・義務教育学校の保護者 様

教育委員会事務局
学校教育課 長
教育総務課給食担当副参事

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時における学校・園
の対応の一部変更及び給食費の取扱いについて

平素は、本市の学校教育に対しご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、このことについて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際の対応を、下記のとおり一部変更させていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

【南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時の対応】

津市内で震度5強以上の地震が発生した場合のみ休校とすることを周知しておりましたが、今後は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合も1週間の臨時休校とすることに変更致します。なお、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表の場合は原則通常通りの学校活動を継続となります。

【給食費の取扱いについて】

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された翌日から起算し、4日目から7日目（土日祝日を除く）までの牛乳・ご飯・パンに係る費用を返金いたします。

※南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）による臨時休校の期間が延長された場合は、延長が発表された翌日から起算し、上記と同じ取扱いとします。

教育委員会事務局

学校教育部 学校教育課

TEL 059-229-3244

教育総務部 教育総務課給食担当

TEL 059-229-2346